

平成30年度施策の実施状況

資料1

基本目標1 男女共同参画社会づくりに向けた意識の形成

重点目標	基本方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
重点目標1 地域における慣行の見直しと意識の改革				
(1) 全県的な広がりをもった広報・啓発活動の展開 県民や企業、団体等への広報・啓発活動				
	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画の理解促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ①若者に向けた男女共同参画推進啓発事業（4カ所、受講者578名） ②地域に向けた男女共同参画推進事業（4回、受講者のべ151名） ③市町村、団体等の男女共同参画に関する相談対応（相談件数：34件） 	1,499	環境生活総務課	
	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体との連携による男女共同参画推進事業 「男女共同参画社会形成促進会議」と県内の経済団体等からなる「しまね働く女性きらめき応援会議」との共催により、男性の家事参画促進フォーラムを開催 	—		
	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌やホームページなどを活用した情報提供、報道機関への情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ①県の各種広報誌やホームページによる、男女共同参画や女性活躍推進に係る事例や研修会、セミナー等についての県民への情報提供 ②男女共同参画や女性活躍推進に係る各種研修会、セミナー等についての各報道機関への情報提供 	—		
	<ul style="list-style-type: none"> ●6月の男女共同参画推進月間に、県民会館（プロムナードギャラリー）で広報・啓発展示 	—		
(2) 男性や若者にとっての男女共同参画の推進 男性や大学生などの若者を対象とした理解促進				
	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画の理解促進事業【再掲】 若者に向けた男女共同参画推進啓発事業（4カ所、受講者578名） 	614	環境生活総務課	
	<ul style="list-style-type: none"> ●若年層を対象としたDV予防啓発 <ul style="list-style-type: none"> ①平成24年度に県内各学校に配付した「デートDV予防教育プログラム」について、会議や研修等において教育現場での利用促進を働きかけた。 ②本プログラムの利用促進のため、教員等を対象に「若年層に対する暴力予防教育実践者研修」を開催した。 ③デートDVチェックリスト（リーフレット）を作成し、女性相談センター及び市町村が実施する出前講座等で用いて啓発に努めた。 	287	青少年家庭課	
	<ul style="list-style-type: none"> ●授業等を通じたDVやデートDVの予防啓発 「心と性の相談事業」「専門医派遣事業」を活用した講演会等を実施した（66校）。 	742	教育庁 保健体育課	
(3) 男女共同参画に関する情報の収集・提供 男女共同参画の実態の把握と関連情報の収集・整備・提供				
	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の活動に関する情報の収集、整備 <ul style="list-style-type: none"> ①審議会等への女性参画を推進するため、審議会委員任命における事前確認の実施 ②女性人材リストの整備、情報提供 	—	環境生活総務課	
	<ul style="list-style-type: none"> ●書籍・映像資料の収集、啓発パネルの整備 男女共同参画センター情報ライブラリー用書籍176点、映像資料5本を購入 	398		
	<ul style="list-style-type: none"> ●県、市町村の男女共同参画関連施策や女性の政策・方針決定過程への参画状況を調査し、年次報告として公表（年1回） 	219		
重点目標2 男女共同参画に関する教育・学習の推進				
(1) 学校などにおける男女共同参画に関する教育の推進 保育、幼児教育、学校教育における男女共同参画の推進、教職員に対する研修の充実				
	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所職員に対し専門知識の習得・保育技術の向上や子育て相談技術の向上を目的とした研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①保育士キャリアアップ研修（乳児保育）（松江市・浜田市・出雲市） ②保育士キャリアアップ研修（幼児教育）（松江市・浜田市） ③保育士キャリアアップ研修（障がい児保育）（松江市・浜田市） ④保育士キャリアアップ研修（食育・アレルギー）（松江市・浜田市） ⑤保育士キャリアアップ研修（保健衛生・安全対策）（松江市・浜田市） ⑥保育士キャリアアップ研修（保護者支援・子育て支援）（松江市・浜田市・隠岐の島町） ⑦保育士キャリアアップ研修（マネジメント）（松江市・浜田市・出雲市） ⑧保育士キャリアアップ研修（保育実践）（松江市） 	9,907	子ども・子育て支援課	

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ●幼児の育成のための教員研修 <ul style="list-style-type: none"> ①新規採用幼稚園教諭研修 園外における研修【教育センター研修】4日 園内における研修【研修指導員による研修】8日 ②新規採用幼保連携型認定こども園保育教諭研修 園外における研修 4日 ③教職経験11年目研修（幼稚園教諭） 園外における研修【教育センター研修】7日 園内における研修【研修指導員による研修】7日 ④幼児教育推進シンポジウム、幼稚園教育課程研修、幼保小連携研修、保育教諭・幼稚園教諭・保育士合同研修の実施 	3,235	教育庁 教育指導課
		<ul style="list-style-type: none"> ●小学校家庭科教育講座、中・高等学校家庭科教育講座、中学校免許外教科担任・非常勤講師実技教科研修（家庭科）を実施した。現代社会の多様な課題に立ち向かう子どもたちの、問題解決能力や意思決定能力を育成するために、授業づくりを中心に講義・演習を行った。（のべ3日間、受講者45名） 	170	
		<ul style="list-style-type: none"> ●発達段階に応じたきめ細かな指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> 【道徳科】 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校において、男女の協力、男女の理解・尊重について、考える授業の実施について指導している。 【社会科・公民科】 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校社会科公民的分野においては、個人の尊厳と両性の本質的平等に気付かせ、集団内では一人一人が平等な人間として尊重され、それを基盤に社会生活が営まれていることを理解できるよう指導している。 ・高校公民科においては、基本的人権の保障、雇用・労働問題、現代社会の諸課題の中で指導している。 【家庭科】 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校において、男女の協力について指導している。 	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ●人権・同和教育主任等研修などで、すべての子どもの人権を守り、学びを保障する取組への理解を図る中で、青少年家庭課作成のデートDV予防教育教材の情報提供を行った。 	—	教育庁 人権同和教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ●人権同和教育課が関わる各種研修や講座などで、「進路保障」を柱とした人権教育への周知理解を図った。その際、人権に関する知的理解と人権感覚の向上を目指す中で、男女共同参画やDVなど女性の人権課題も取り上げた。 また、平成29年度の人権・同和教育推進状況調査から、教職員研修や講演等で「女性の人権」を扱った学校の割合についての情報提供も行った。 	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ●小・中学校、県立学校校長対象の教育施策説明会や管理職研修等において指導した。男女共同参画に関する理解の促進に引き続き努めた。 	—	教育庁 学校企画課
		<ul style="list-style-type: none"> ●私立学校振興費補助金の政策的経費配分として、人権・同和教育費配分を行った。 	33,922	総務課
(2) 家庭・地域・職場における男女共同参画に関する教育の推進 家庭、社会教育関係者等への啓発、企業や団体等の役員等への情報提供、啓発				
		<ul style="list-style-type: none"> ●親学プログラムの普及 <ul style="list-style-type: none"> ①県内において親学プログラムを活用した研修会を183回実施し、4,797名が参加した。 ②平成30年度末までに、同プログラムの進行役を担うファシリテーターを687名養成した。 *親学プログラム：親としての役割や子どもとの関わりについて、気づきを促すことを狙いとする学習プログラム。参加者同士が交流しながら、自ら気づき考えることを重視する参加型の学習方法で実施。 	721	教育庁 社会教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ●公民館職員等、社会教育関係者を対象にした、地域指導者養成講座における教育・啓発市町村担当職員や公民館職員等を対象にした各種講座で、ジェンダーや性別役割分担についての考え方、男女共同参画に関する県民意識調査の結果などを取り上げた。 【基礎講座】 平成30年5月21日 出雲市 38名 平成30年5月29日 益田市 36名 【専門講座】 平成30年6月29日 浜田市 20名 【隠岐講座】 平成30年8月22日 西ノ島町 12名 	460	人権同和对策課
		<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園・こども園・小中学校・高等学校・特別支援学校のPTA役員等が、学校と家庭、地域社会を結ぶ要として重要な役割を担っていることを再認識し、学校・家庭・地域が連携・協働し地域総がかりで子どもを育てていくために、PTAとして何を、どのように進めていけばよいかについて、参加者全員で考える研修会を実施した。 ・鳥根県幼こども園・小中・高・特別支援PTA合同研修会 テーマ：子供と地域の未来に向けて魅力あるPTAを創る！ 開催日：平成30年12月8日 会場：県立大学浜田キャンパス 参加者：幼稚園・こども園・小中学校・高等学校・特別支援学校のPTA 会員等166名 	152	教育庁 社会教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ●公民館等において、それぞれの役割を考え、住民同士のつながりを強める活動に対して支援を行った。 	—	

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<p>●研修会などを活用した企業、団体の役員等への働きかけ</p> <p>①異業種交流会の開催 女性の持つ感性や能力を発揮できる環境作りに力を入れる企業の取組みを紹介するとともに、参加者同士の交流や情報交換の場を設けた。 ・テーマ：「人を大切にすることの経営」 開催日：平成30年6月13日 対象者：企業・団体等の経営者、経営幹部など 参加者：72名</p> <p>②管理職交流会の開催（参加者22名）</p>	679	環境生活総務課

基本目標Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

重点目標	基本方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの気運の醸成				
ワーク・ライフ・バランスの理解促進と定着 県民や企業、団体への意識啓発				
<県民への意識啓発>				
	●県民への意識啓発 ホームページ等による情報提供		—	環境生活総務課
	●男性の家事参画促進事業 ①フォーラムの開催 ・テーマ: 「パパもママもハッピー! 家事・育児フォーラム」 ・開催日: 平成31年1月13日 ・参加者: 104名 ・開催場所: 島根大学 ②家事セミナーの開催 (参加者: 22名) ③「家事川柳」の募集 男女の家事・育児などに対する考え方の違いや実態などをテーマにした川柳を募集し、入賞作品をHPにて公開した。(応募総数: 2,417作品)		1,546	
<企業、団体への意識啓発>				
	●研修会などを活用した企業、団体の役員等への働きかけ【再掲】 ①異業種交流会の開催 女性の持つ感性や能力を発揮できる環境作りにも力を入れる企業の取組を紹介するとともに、参加者同士の交流や情報交換の場を設けた。 ・テーマ: 「人を大切にすることの経営」 開催日: 平成30年6月13日 対象者: 企業・団体等の経営者、経営幹部など 参加者: 72名 ②管理職交流会の開催 (参加者22名)		679	環境生活総務課
	●島根県、島根労働局など関係機関により設置された「しまね働き方改革推進会議」により採択された「しまね働き方改革宣言」の周知を行うことにより、ワークライフバランスの普及・啓発につながった。		—	雇用政策課
重点目標4 ワーク・ライフ・バランスの取組支援				
子育てや介護の支援と就業環境の整備 育児・介護休業制度の活用促進、子育てや介護の環境整備、就業環境整備				
<育児・介護休業制度の活用促進>				
	●育児休業等取得後の継続雇用を奨励する中小・小規模事業者等への支援 県内に本社がある中小・小規模事業者等の従業員数50人未満の県内事業所に対して、従業員が出産後復職し、職場復帰後3か月以上勤務した場合、奨励金を支給した。 ①育児休業取得期間17か月以上 40万円/人 (支給実績: 5件) ②育児休業取得期間3か月以上17か月未満 20万円/人 (支給実績: 624件) ③育児休業取得期間3か月未満または産休のみ 10万円/人 (支給実績: 82件)		155,230	雇用政策課
	●しまね子育て応援企業 (こころカンパニー) 認定制度 子育て支援 (仕事と家庭の両立支援) に積極的に取り組む企業を「こころカンパニー」として認定。 さらに優れた取組みをしている企業を「プレミアムこころカンパニー」として表彰。 ①こころカンパニー認定 299社 (H30年度末) ②プレミアムこころカンパニー表彰 10社		761	子ども・子育て支援課
	●しまね子育て応援企業認定要綱に基づき認定された企業は、中小企業制度融資の『まち・ひと・しごと創生資金』の融資対象者として、一般融資に比べ融資利率等を優遇した。 ・融資実績: 0件		—	中小企業課
	●平成31・32年度島根県建設工事入札参加資格審査において、土木一式工事、建築一式工事、法面処理工事及びアスファルト舗装工事の格付に伴い、「こころカンパニー」および「プレミアムこころカンパニー」の認定を受けている業者には加点を行い優遇した。加点状況は以下のとおりである。		—	土木総務課
		認定業者数	加点対象業者数	加点対象業者数
			(こころカンパニー)	(Pこころカンパニー)
	・土木一式工事 568社	156社	3社	
	・建築一式工事 297社	100社	4社	
	・法面処理工事 66社	34社	2社	
	・アスファルト舗装工事 56社	24社	0社	
	●イクメン・イクボス養成事業 イクメン・イクボスを養成するための取組みとして、講師が企業に出向き、イクメン・イクボス養成セミナーを実施した。		819	子ども・子育て支援課

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ●育児・介護休業者の生活資金貸付 育児休業者や介護休業者の生活の安定を図るとともに、制度の利用促進、定着を進めるために、金融機関と提携し、低利の貸付制度を設けた。 金融機関への預託額：250,000千円 ・貸付実績：4件（629千円） 	—	雇用政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ●職員に向けた制度等の周知、取得率向上に向けた啓発 職員向け周知媒体に、男性職員の育児休業取得、男性の配偶者出産休暇・育児参加休暇に係る制度内容や取得経験者の体験談を掲載し、取得促進を働き掛けた。 	—	人事課
		<ul style="list-style-type: none"> ●職員のワーク・ライフ・バランス実現のための施策 ①警察職員採用パンフレットに、ワーク・ライフ・バランスに関する女性先輩職員の仕事と子育ての体験談を掲載した。 ②夏季、年末年始期間の連続休暇の取得促進、休日に挟まれた日における会議の自粛、職員が休暇を取得しやすい環境づくりを推進した。 ③全ての職員が責任と誇りを持って生き生きと働ける職場環境づくりを推進するため、各所属に設置している「職員が働きやすい職場環境づくり委員会」の活性化に取り組んだ。 ④職務情報管理システムを活用して勤務実態等を調査・分析し、時間外勤務の縮減、休暇の取得促進を図った。 ⑤職員向けに子育て支援ブック、介護支援ブックを作成し、各種支援制度等への周知を図った。 	—	警察本部 警務課
		＜子育て環境の整備＞		
		<ul style="list-style-type: none"> ●市町村と連携した定員管理や保育料の軽減 ①待機児童ゼロ化事業 待機児童発生市町村において、保育定員を増やし、年度途中の入所受け入れを積極的に行う保育所等に対して、保育士の人件費の一部を助成 ・6市 42施設 697名の定員増 ②第1子・第2子に係る保育料軽減事業、第3子以降保育料軽減事業 子育てに係る経済的負担を軽減するため、市町村が実施する保育料軽減事業に対し助成 	436,366	子ども・子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ●市町村と連携し、多様なニーズに対応した子育て支援サービスを提供 地域子ども・子育て支援事業 *事業内容：利用者支援事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援事業、子どもを守る地域ネットワーク事業、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業 	789,824	
		<ul style="list-style-type: none"> ●しまねすくすく子育て支援事業 地域の子育て支援環境の充実を図るため、国の補助の対象とならない保育事業や保育ニーズに対応した市町村の取り組む子育て支援事業に対し助成した。 *事業内容 ①子どもの預かりへの支援 （県単休一時保育事業他） ②子育て家庭に対する支援 （県単地域子育て支援センター事業他） ③子どもの育ちへの支援 （地域交流活動事業他） ④特に支援が必要な家庭等への支援 （障がい児等保育対策事業、障がい児の預かり事業他） ⑤子どもの健康管理等への支援 （認可外保育施設入所児童処遇改善事業他） ⑥施設の危機管理への支援（非常用食料等備蓄推進事業） 	99,330	
		<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブ施設整備 ・6市町7施設 	68,881	
		<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携 放課後児童支援員や放課後子ども教室のコーディネーター等を対象とした研修会の実施 	7,433	子ども・子育て支援課 教育庁 社会教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園の子育て支援機能の充実に係る市町村への働きかけ ・訪問型研修（33回）、集合型研修（6回）で幼稚園教育要領の改訂で子育ての支援について重点化されたことを周知した。 	—	教育庁 教育指導課
		<ul style="list-style-type: none"> ●母子福祉資金貸付事業 配偶者が無く児童を扶養している女子に対して資金を貸付けることにより、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図った。 *貸付実績 563件 307,626千円 	307,626	青少年家庭課
		<ul style="list-style-type: none"> ●寡婦福祉資金貸付事業 寡婦に対して資金を貸付けることにより、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図った。 *貸付実績 10件 8,102千円 	8,102	
		<ul style="list-style-type: none"> ●父子福祉資金貸付事業 配偶者が無く児童を扶養している男子に対して資金を貸付けることにより、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図った。 *貸付実績 70件 30,896千円 	30,896	

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<p>●母子父子福祉センター運営事業 母子父子福祉センターに指導員を配置し母子・父子家庭及び寡婦からの各種相談に応じた。併設の母子家庭等就業・自立支援センターには就業相談員を配置して就業無料職業紹介、就業支援講習会開催等を実施するとともに、養育費相談員を配置して養育費に関する相談を行い、もって母子家庭等の自立助長を図った。</p> <p>活動実績 ・就業相談 33件 ・職業紹介 60件 ・就業支援講習会等 パソコン講習会 34コース (19人受講) ・養育費相談 11件</p>	7,541	青少年家庭課
		<p>●母子家庭等日常生活支援事業 母子家庭の母等が、修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の社会的な事由により、一時的に介護、保育等のサービスが必要な世帯等に家庭生活支援員を派遣するなど、その生活を支援し、生活の安定を図った。</p>	57	
		<p>●ひとり親家庭法律相談事業 母子家庭等を対象として、養育費の取得・金銭問題等について弁護士による法律相談を無料で実施した。 ・相談実績 2件</p>	108	
		<p>●児童相談所の相談・支援体制の強化、市町村の児童相談体制の充実に支援</p> <p>①児童相談の対応状況 ・児童相談所：2,512件 ・市町村：798件</p> <p>②子どもと家庭電話相談事業：「子どもと家庭相談電話」の開設 ・相談件数 1,713件</p> <p>③市町村相談体制事業：市町村職員の研修実施 ・開催3回 参加者数：142名</p> <p>④主任児童委員研修事業：主任児童委員の専門性向上のための研修 ・開催2回 参加者数：186名</p>	6,804	
		<介護サービスの充実>		
		<p>●第6期介護保険事業支援計画に基づく施設の創設や増改築等にあたり、事業費の補助等により支援を行った。 <内訳> 老人福祉施設整備事業 13,500千円 ・創設(50床) 介護施設等整備事業(総合確保基金分) 159,710千円 ・グループホーム等の創設(27床) ・特養多床室のプライバシー保護のための改修(76床)</p>	173,210	高齢者福祉課
		<p>●介護保険サービス充実強化事業</p> <p>①認知症研修 ・介護従事者向け認知症研修 受講者559人 9,877千円 ・認知症介護指導者養成研修 受講者2人 1,226千円</p>	11,103	
		<p>●介護サービス利用者の選択を実現するため、各事業所の提供サービスが比較検討できるよう情報公表制度を実施するとともに、その定着を図った。 ・対象事業所：前年度報酬実績100万円超</p>	2,112	
		<就業環境の整備>		
		<p>●働き方の見直し促進事業 ワーク・ライフ・バランスやその他労務管理全般に関することについて、専門的な知識を有するアドバイザーを県内中小企業へ派遣し、働きやすい職場環境の整備を促進した。 (平成30年度補助事業) 補助事業者：島根県商工会連合会及び各商工会議所 ・アドバイザー派遣先：40事業所</p>	3,849	雇用政策課
		<p>●労働相談員の配置 ・相談件数 87件</p>	1,219	
		<p>●広報誌「しまねの労働」、県ホームページ等において、普及・啓発を図った。 ・広報誌：「しまねの労働」 発行：年5回 各1,570部発行 配布先：一般企業、組合等</p>	458	

基本目標Ⅲ 男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会の実現

重点目標	基本方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
重点目標5 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進				
(1) 県の政策・方針決定過程への女性の参画の推進 県の審議会等への女性の参画促進、管理職への登用				
		●県行政の施策・方針決定過程への女性の参画を進めるため、「島根県人材育成基本方針」に基づき、女性職員の育成に努め、積極的に登用した。 また、女性職員が様々な職務等の経験をできるようキャリア形成の機会を積極的に提供した。 ・平成31年度の課長級以上の女性職員の割合 11.0%（病院・教育・警察職員を除く）	—	人事課
		●県の審議会等の委員への女性の参画率に係る取組み ①審議会等の委員への女性の参画を推進するため、審議会等の委員の委嘱時における事前協議の実施 ②女性委員の参画率50%の達成に向けた働きかけ	—	環境生活総務課
		●女性の活動に関する情報の収集、整備【再掲】 ①審議会等への女性参画を推進するため、審議会委員任命における事前確認の実施 ②女性人材リストの整備、情報提供	—	
(2) 市町村、企業、団体等における取組みの促進 市町村、企業、団体等への働きかけ				
		●市町村の審議会等の委員への女性の登用や、女性職員の登用などの働きかけ 市町村担当課長・担当者会議などを通じ、市町村における審議会等の委員への女性の登用の推進を働きかけた。	—	環境生活総務課
		●研修会などを活用した企業、団体の役員等への働きかけ【再掲】 ①異業種交流会の開催 女性の持つ感性や能力を発揮できる環境作りに力を入れる企業の取組を紹介するとともに、参加者同士の交流や情報交換の場を設けた。 ・テーマ：「人を大切にすごころの経営」 開催日：平成30年6月13日 対象者：企業・団体等の経営者、経営幹部など 参加者：72名 ②管理職交流会の開催（参加者22名）	679	
		●職位別交流会の開催 ①企業の人事担当者対象（参加者27名） ②女性活躍担当対象（参加者43名） ③県内先進企業視察付きセミナー 2企業（参加者18名）	676	
		●県、市町村の男女共同参画関連施策や女性の政策・方針決定過程への参画状況を調査し、年次報告として公表（年1回）【再掲】	219	
重点目標6 職場における男女共同参画の推進				
人材育成とネットワークづくり 女性の活躍推進のための就業環境整備・改善の支援、キャリアアップや職業能力開発推進				
<企業、団体における取組みの促進>				
		●しまね女性の活躍推進事業 ①女性活躍に係る行動計画策定支援 行動計画策定件数 34件 フォローアップ 38件 ②セミナーの開催 3回 参加者 58名 ③しまね女性の活躍応援企業登録 194企業等（H30年度末） ④しまね女性の活躍環境整備支援事業費補助金 交付件数30件 22,444千円 ⑤しまね女性の活躍応援企業表彰 3社 ⑥しまね働く女性きらめき大賞知事表彰 6名 ⑦働く女性の応援リーフレット「しまね働く女性きらめきReport」の作成（15,000部） ⑧女性活躍推進企業向けリーフレットの作成	29,828	環境生活総務課
<キャリア形成への支援>				
		●しまね女性活躍推進事業 ①女性の活躍推進セミナー 全3回 東西2会場 参加者110名 ②女性リーダー研修・ネットワーク交流会 参加者36名 ③女性活躍推進のための管理職交流会 参加者22名	2,003	環境生活総務課
<再就職等に向けた支援>				
		●保育士・保育所支援センター開設等事業費 潜在保育士の就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営 （島根県社会福祉協議会へ委託）	12,476	子ども・子育て支援課
		●就職情報サイトの運営 就職活動を行う学生等に対して、県内企業情報の提供を実施	1,000	雇用政策課

重点目標	基本方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<職業能力開発>		
		●離転職者等再就職訓練 民間の教育訓練機関等に委託し、多様な職業訓練コースを設け、求職者の早期再就職促進を図った。 ・コース数：49コース、定員：691人、入校者数：454人	193,558	雇用政策課
		●中堅社員等育成支援事業 地域を担う人材の育成・定着のため、若年者から中堅・幹部層の研修を行った。 ・研修実施実績：268社	13,845	
		<個別の業種における先進的な取組み>		
		●産学官で構成する地域ネットワーク組織「しまね建設女子魅力向上委員会」による建設産業の魅力発信活動やイメージアップ対策等を実施 〔活動内容〕 ・建設産業イメージアップカレンダーの制作・配布・贈呈・展示 〔壁掛版〕1,500部〔卓上版〕1,000部 ・しまね建設女子図鑑 vol.4の制作・配布(2,000部) ・女性建設技術者による出前講座：3回開催 ・県内外の就職相談会等への参加：4回(県内1回、県外3回) ・女性建設技術者交流会の開催：5回(県内2回、県外3回) ・建設女子会の開催：6回 ・建設現場見学会への参加：2回 ・学生向け業界紹介誌の製作、配布(700部)	5,000	土木総務課
		<多様な主体による連携体制>		
		●しまね働く女性きらめき応援会議 経済団体をはじめとした関係団体や行政機関等で組織する「しまね働く女性きらめき応援会議」の開催 ①「しまね働く女性きらめき応援会議」開催 開催日：平成30年12月18日 ②「しまね働く女性きらめき応援会議ワーキングチーム全体会」開催 開催日：平成30年5月17日、平成30年10月24日	451	環境生活総務課
重点目標7	地域・農村漁村における男女共同参画の推進			
	(1) 農林水産業における政策・方針決定過程への女性の参画の推進 農山漁村における意識啓発、農業委員・各組合などにおける女性の参画の推進			
		●協同農業普及事業の中で、新規就農者の営農開始時等に農業経営の確立のための家族経営協定締結等を推進した。	—	農業経営課
		●多くの女性が農業委員に参画できるよう、一般財団法人島根県農業会議と連携し各市町村農業委員会に働きかけを行った。	—	
	(2) 農林水産業等における女性の経済的地位向上の推進 農山漁村等における女性の経済的地位向上、女性が住みやすく活動しやすい環境づくり			
		●婦人高齢者活動資金貸付金(生活改善資金) 婦人または高齢者であって沿岸漁業の従事者またはその家族である者に対し、水産動植物の採捕、養殖、加工等の生産活動に必要な機器等設置または生産活動に必要な資金について貸付制度を設けた。 ※貸付限度額：1団体80万円 貸付実績なし	—	水産課
		●しまね女性農業者ネットワーク(3Cの会)の自主的な組織活動の支援を行うとともに会員の資質向上を図るため、各種研修会等の情報提供を行った。	—	農業経営課
		●島根県内の林業研究グループに所属する女性会員対象の竹資源利用研修会を実施した。 日時：平成30年9月30日(日) 場所：島根県立男女共同参画センターあすてらす 対象者：島根県林業研究グループ所属の女性会員16名	142	林業課
		●協同農業普及事業の中で、新規就農者の営農開始時等に農業経営の確立のための家族経営協定締結等を推進した。【再掲】	—	農業経営課
		●商工団体において実施する資質向上研修等に対して支援を行った。 ・島根県商工会女性部連合会女性経営者等資質向上セミナー 日時：平成30年10月10日・11日・17日 場所：西ノ島町・松江市・浜田市 出席者：121名 テーマ：「島根県のおもてなしスタイルを発信する」	441	中小企業課
	(3) 地域活動における男女共同参画の推進 男女の個性や能力を生かした地域活動が行える環境づくり			
		●男女共同参画推進員(サポーター)の養成 ①研修の開催(5回、のべ171名参加) ※市町村担当者研修と合同で開催 ②地域での意見交換会(5ヶ所、37名参加) ③男女共同参画に関する相談対応	1,187	環境生活総務課

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		●男女共同参画推進員（サポーター）に親しみを持ってもらうための愛称の募集 応募総数：32点	152	環境生活総務課
		●公益信託しまね女性ファンドにより、女性を中心としたグループの活動を支援 ・採択件数：32件 うち新規事業：15件	10,910 (採択額)	
		●しまねナイスパートナー事業 男女共同参画の趣旨に従って、地域づくり活動を積極的に行っておられるご夫妻を選定し、地域活動の取組みの参考事例として紹介するとともに、地域づくりのアドバイスをいただいた。 選定者：8組	314	しまね暮らし推進課
		●しまね田舎ツーリズム推進事業 都市と農山漁村の共生を推進する取組みを行政・地域の男女が協働して推進 ・田舎ツーリズムの全国発信（HP、情報誌等） ・実践者等向けの研修会の開催 ・誘客促進のためのモニターツアーの実施	23,001	
		●活動団体の自立促進と活性化事業 ボランティア活動をはじめとする県民の様々な社会貢献活動に県民が参加しやすい環境をつくるため、しまね県民活動支援センター（ふるさと島根定住財団）等において実施 ①情報誌 「しまねいきいきねっと」の発行（月1回 各2,500部発行） 「いきいき広場」メールマガジンの発行 24回 「県民いきいき広場」情報掲載 357件 ②研修・相談等 ・NPO実務者研修 16回（283名受講） ・専門相談員による相談業務（相談件数24件） ・NPOガバナンスセミナーの実施 2日間（29名受講） ③県民いきいき活動奨励賞 ボランティア団体、NPO、企業、学生が行う活動のうち、特に先駆的なもの、地域貢献度の高いものなどの顕彰を実施 表彰団体：13団体 ④NPO活動総合支援融資制度事業 資金調達が課題となっているNPO法人の活動を支援するため、金融機関と協調し低金利融資を実施	20,570	環境生活総務課
		●県民との協働のための環境づくり事業 協働の正しい理解と認識を深めることを目的とした研修等の実施 ①行政職員とNPOの協働研修（2回開催） ②島根県県民いきいき活動促進委員会の開催（2回開催）	551	
		●しまね社会貢献基金事業 NPO等、活動団体を支援し、県民いきいき活動の促進と協働の推進を図るため、しまね社会貢献基金を活用した活動支援事業等を実施 ①団体活動支援事業 しまね社会貢献基金登録団体が企画・実施する事業を支援 採択件数：20件 ②寄附者設定テーマ型協働事業 寄附者が設定したテーマに基づきNPOが企画・実施する事業を支援 ・採択件数：8件 ③協働推進事業 県総合戦略に関する課題解決や、鳥取・島根両県共通の課題解決に資するモデル的協働の取組みを支援	13,100	
		●コミュニティソーシャルワーク実践力強化事業 実施主体：県社会福祉協議会（負担 国1/2、県1/2） 事業内容：コミュニティソーシャルワーカー実践力強化研修（1回）	3,642	地域福祉課
(4) 防災対策における男女共同参画の推進 男女双方に配慮した防災対策の推進				
		●被災地派遣職員研修（避難所運営研修） 避難所運営支援等を支援する被災地派遣職員事前登録者向けに、り災証明書の発行及び避難所の運営を主とした講義とワークショップ形式の研修を実施した。研修の一環で、女性の視点も踏まえた避難所運営について学んだ。 ・開催日：平成30年7月23日、7月24日 ・講師：人と防災未来センター 山本普及課長、辻岡研究員 ・開催場所：島根県庁（松江）、浜田合庁（浜田） ・研修参加人数：58名（松江37名、浜田21名）	191	防災危機管理課
		●防災危機管理課の職員が担当市町村に出向き直接働きかけを行うほか、市町村防災担当者会議を開催し、市町村防災会議委員への女性登用について、重ねて市町村に働きかけた。 ・会議開催日：平成30年5月30日 ・開催場所：島根県庁職員会館	—	
		●自主防災組織リーダー研修会 防災・減災と男女共同参画について、普及啓発に努めた。 ・開催日：平成30年11月10日 ・講師：（特活）NPO政策研究所 相川康子専務理事 ・開催場所：松江市民活動センター ・研修参加人数：47名	542	

重点目標	基本方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<p>●男女共同参画推進の視点に基づく防災講座を市町村と開催 男女共同参画お届け講座の開催(2回、邑南町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 体験型ワーク テーマ:「HUG(避難所ゲーム)をやってみよう!」 開催日:平成30年7月31日 参加者:33名 ・第2回 講義+ワーク テーマ:「男女共同参画の視点で考える～防災・減災・復興～」 開催日:平成30年8月29日 参加者:21名 	—	環境生活総務課
(5) だれもが安心して暮らせる環境の整備 様々な困難に置かれている女性等への支援				
<p><高齢者・障がい者></p>				
		<p>●生涯現役社会づくり推進事業 「生涯現役社会・しまねの実現」を図るために、新たな高齢社会づくりに向けた施策展開の前提条件として、意識啓発と情報提供・情報発信に取り組んだ。</p> <p>*事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)生涯現役社会づくり啓発の展開 (2)各種広報媒体による情報提供・発信(県政広報活用等) (3)ホームページによる情報提供・発信 <p>*実施主体:県</p>	450	高齢者福祉課
		<p>●新たな共助の仕組みづくり推進事業 少子高齢社会に見合った持続可能なシステムを新たに構築するため、地域活動を支える高齢者の育成を図るなど、元気な高齢者が支える側に立って活動するような意識改革を促し、元気な高齢者が地域社会の担い手となって活躍する「新たな共助の仕組みづくり」を推進した。</p> <p>○実施主体:島根県社会福祉協議会</p> <p>*事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)健康福祉祭 健康福祉祭の実施・全国健康福祉祭への派遣、シルバースポーツ大会、文化交流大会、シルバー美術展 (2)高齢者大学校 シマネスクくにびき学園 <p>○実施主体:島根県老人クラブ連合会</p> <p>*事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)健康づくり・介護予防支援事業 (2)地域支え合い事業 	73,716	
		<p>●「新たな支え合いファンド」による社会活動支援事業 地域における福祉・生活課題の解決を図るため、高齢者をはじめとする住民の地域活動団体の立ち上げ及び拡充を支援する市町村社協に助成することにより、活力ある地域社会づくりの促進を図った。</p> <p>(しまね長寿社会振興基金)</p> <p>*実施主体:島根県社会福祉協議会</p>	5,800	
		<p>●高齢者の安全まちづくり活動参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各地域の高齢者に対して、子ども見守り隊(声かけ活動、青色防犯パトロール活動)等の防犯ボランティア活動への参加・協力を依頼するなど、地域で実施する安全で安心なまちづくり活動に対する高齢者の参加を促進した。 ②青色防犯パトロール隊員に対し、ボランティア保険に加入してもらい、その保険料を負担した。 ③高齢者等が参加する防犯ボランティア活動の活性化を図るため、県外での研修会に参加する際の旅費を支給した。 	1,495	警察本部 生活安全企画課
		<p>●高齢者が安心して暮らせる社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民生児童委員等と連携し、高齢者宅を協働で訪問するなどし、個別・直接的な注意喚起を実施した。 ②高齢者にもわかりやすい内容の、高齢者向けの「防犯テキスト」を作成し、注意喚起を実施した。 ③「特殊詐欺被害防止コールセンター」を開設し、電話による注意喚起を実施した。 	12,723	
		<p>●障がい児等療育支援事業 在宅心身障がい児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導・相談等が受けられる療育機能の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人等に委託(8事業所) 	12,661	障がい福祉課
		<p>●在宅心身障がい援護事業 各地域における心身障がい児(者)の療育体制の充実と受け皿の整備を図るために、在宅の心身障がい児(者)を対象とする以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①重症心身障がい児(者)巡回等療育支援事業 H24から法定サービスへ移行した在宅重症心身障がい児(者)の通園事業について、事業を継続するため、巡回・送迎にかかる経費の一部を助成した。 ・社会福祉法人に補助(3事業所) ②重症心身障がい児(者)サービス基盤整備事業 在宅重症心身障がい児(者)の在宅生活支援のため、看護職等を加配して、ショートステイ及びデイサービス等を実施する事業所に対して経費の一部を助成した。 ・ショートステイ(1事業所) ・デイサービス(13事業所) 	52,138	

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ●特別児童扶養手当の支給 障がい児の福祉の増進に寄与することを目的とし、在宅障がい児の監護・養育者に対する手当を支給した。 	3907	障がい福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> ●グループホーム整備事業 平成30年度はグループホームの整備は該当がなかった。 ※事業所等運営法人からの要望を受けて整備を実施している事業。平成30年度はグループホームの整備要望がなかったため、他の入所施設等の整備を実施した。 	—	
		<ul style="list-style-type: none"> ●退院に向けた相談体制の充実 精神障がい者の退院に向けた支援体制を強化するため、県、各圏域で関係機関と協議の場や研修会を開催するとともに、ピアサポーターや自立支援ボランティアによる退院支援の推進を行った。 ①協議会(8回) ②研修会等(14回) ③ピアサポーター、自立支援ボランティア活用(261件) 	2,138	
		<ul style="list-style-type: none"> ●島根県子ども発達支援事業費補助金 市町村が実施する、在宅の障がい児及びその家族のニーズや地域の実情に応じたきめ細かな事業に対して補助した。 ①障がい児ミニ療育事業(10市町) ②家族支援事業(4市町) 	10,295	
		<ul style="list-style-type: none"> ●発達障がい者支援体制整備事業 発達障がい者の相談・支援のため、発達障害者支援センターを県東部及び西部に各1ヵ所設置するほか、発達障がい者に対する理解を促進するため、啓発・研修等を行った。 ①発達障がい者支援フォーラム(参加者337名) ②研修会等(参加者909名) 	67,445	
		<ul style="list-style-type: none"> ●「介護マーク」の普及 普及啓発のチラシを作成し、アルツハイマーデー街頭キャンペーンなどで配布 	—	高齢者福祉課
		<外国人>		
		<ul style="list-style-type: none"> ●しまね多文化共生推進事業 県内における多文化共生社会を推進するために、外国人住民への各種支援事業を実施した。 ※委託先：(公財)しまね国際センター 【実施内容】 ①外国人住民と行政等との橋渡し役として活動する「島根県外国人地域サポーター」を7市に配置した。 ・相談員(サポーター)設置数 6個人2団体 ・活動実績 348件 ②県内日本語教室の開設状況とアクセス等を多言語で表記したマップを作成し、外国人住民、市町村等に対し情報提供を行った。 ・言語 英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、日本語 ・部数 1,500部 ③外国人住民の災害に対する意識の向上、災害時に外国人住民を主に言語面でサポートするボランティアの確保・増員を図るため、市町村等と連携しながらサポーター養成講座を開催した。 ・養成講座 2回 受講者：38人 ④外国人への相談業務(ポルトガル語)の実施 ・対応件数 30件 ⑤やさしい日本語普及事業として、出前講座や職員向け研修会を実施した。 ・出前講座・研修会 13会場 参加者：993人 ⑥日本語教室不在地域における日本語学習機会を提供するため、多言語による日本語教材の作成や日本語ボランティアの養成講座、及び地域訪問型日本語教室を開催した。 ・養成講座 参加者：67人(ボランティア登録者：31人) ・学習プログラム(12月～2月の1期)参加者：30人 	4,738	文化国際課
		<ul style="list-style-type: none"> ●しまね人権啓発フェスティバルに啓発ブースを出展し、外国人の人権について啓発を行った。 	—	
		<ひとり親家庭・生活困窮者>		
		<ul style="list-style-type: none"> ●母子福祉資金貸付事業【再掲】 配偶者が無く児童を扶養している女子に対して資金を貸付けることにより、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図った。 *貸付実績 563件 307,626千円 	307,626	青少年家庭課
		<ul style="list-style-type: none"> ●父子福祉資金貸付事業【再掲】 配偶者が無く児童を扶養している男子に対して資金を貸付けることにより、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図った。 *貸付実績 70件 30,896千円 	30,896	

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<p>●母子父子福祉センター運営事業【再掲】 母子父子福祉センターに指導員を配置し母子・父子家庭及び寡婦からの各種相談に応じた。併設の母子家庭等就業・自立支援センターには就業相談員を配置して就業無料職業紹介、就業支援講習会開催等を実施するとともに、養育費相談員を配置して養育費に関する相談を行いもって母子家庭等の自立助長を図った。</p> <p>活動実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談 33件 ・職業紹介 60件 ・就業支援講習会等 パソコン講習会 34コース (19人受講) ・養育費相談 11件 	7,541	青少年家庭課
		<p>●自立相談支援事業の質の確保・向上対策 県内の自立相談支援機関の相談支援員を対象とする研修会の開催</p> <p>①国研修の伝達研修 (1回2日間、17名受講) ②専門研修 (2回、51名受講) ③特別研修 (1回、45名受講)</p>	149	地域福祉課
		<人権尊重の観点からの啓発>		
		<p>●様々な人権課題についての啓発 「しまね人権フェスティバル2018」を開催し、関係団体のブース出展による啓発活動を実施した。</p> <p>・日 時：平成30年10月21日 会 場：江津市総合市民センター (ミルクウェイホール) 内 容：講演会、啓発ブース展、ワークショップ、体験コーナー、ポスターコンクール入賞作品展等 来場者：約850人</p>	4,034	人権同和対策課

基本目標Ⅳ 個人の尊厳の確立

重点目標	基本方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
重点目標8		男女間におけるあらゆる暴力の根絶		
		(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護などの推進 配偶者等からの暴力の未然防止、相談体制の充実、被害者の保護・自立支援		
		<未然防止に向けた取組み>		
		<p>●啓発・広報 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（毎年11/12～11/25）に啓発活動を実施することにより、女性に対する暴力根絶の社会的気運を醸成するとともに女性相談窓口の周知を図った。</p> <p>*活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内12箇所において一斉街頭活動を実施（運動期間中） ・関係機関職員によるパープルリボンの着用 ・各警察署において、懸垂幕等を掲示 ・公用車に啓発用マグネットシートを貼付 ・県民公開講座の開催 テーマ：「災害時だからこそ、安心・安全に暮らしたい！ ～災害時のDV・性暴力とその対策～」 <p>開催日：平成30年11月13日 参加者：84名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館でのパネル展示（11月2日～12月5日） ・パープル・ライトアップ （TSK山陰中央テレビ鉄塔、県立美術館前、県芸術文化センター中庭） ・若年層に対する暴力の予防啓発 ・その他、新聞広告、県庁前電光掲示板広報等 	1,209	青少年家庭課
		<p>●若年層を対象としたDV予防啓発【再掲】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成24年度に県内各学校に配付した「デートDV予防教育プログラム」について、会議や研修等において教育現場での利用促進を働きかけた。 ②本プログラムの利用促進のため、教員等を対象に「若年層に対する暴力予防教育実践者研修」を開催した。 ③デートDVチェックリスト（リーフレット）を作成し、女性相談センター及び市町村が実施する出前講座等で用いて啓発に努めた。 	287	
		<p>●授業等を通じたDVやデートDVの予防啓発【再掲】</p> <p>「心と性の相談事業」「専門医派遣事業」を活用した講演会等の実施を実施した(66校)。</p>	742	教育庁 保健体育課
		<相談体制の充実>		
		<p>●県のDV相談担当者の資質向上 DV被害者の人権、DVの特性等に関する理解を深め、相談担当者の専門性向上を図るための研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害防止事例検討会（松江・大田各1回） ・女性相談員・女性相談担当者専門研修（前期・後期） <p>●その他国等が主催する研修への参加</p>	634	青少年家庭課
		<p>●DV相談啓発カードの配置場所の拡大 関係機関の窓口だけでなく商業施設の化粧室にも設置できるよう、協力依頼を行っている。</p>	—	
		<p>●各相談窓口での専門相談、被害者のカウンセリング</p> <ol style="list-style-type: none"> ①女性相談事業 女性の各般にわたる相談に応じ、女性が安心して暮らせる環境の整備を図った。 ・内容：女性相談センター及び児童相談所において女性相談を実施 ・相談件数：3,530件 ②巡回相談 市町村が行う相談会場に出張し対応している。 ③専門家による相談 弁護士による法律相談を月1回、精神科医による心理面接相談を月2回開催している。 ・法律相談件数：23件 ・心理面接件数：146件 	41,425	
		<p>●市町村の女性相談担当及びDV対策担当の職員に向けた研修の実施 市町村女性相談担当者新任研修</p>	—	
		<p>●各種相談窓口の周知、広報</p> <ol style="list-style-type: none"> ①チラシ18,500枚の作成 ②広報用チラシを県警ホームページに掲載 ③島根県情報コーナーへのチラシ配置（イオン） 	79	警察本部 広報県民課
		<p>●警察相談受理体制の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> ①全警察署に警察相談担当者を配置 ②非常勤嘱託職員の警察相談員を配置 ・警察相談センター（本部）及び4警察署（松江、出雲、浜田、益田）計8人 	18,798	

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<p>●相談担当者への研修、関係機関による意見交換会などによる連携強化</p> <p>①警察相談担当者教養の実施(総務実務研修の中で実施)(平成30年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県下12警察署の総務担当係長を対象に開催 <p>②警察相談員研修の実施(平成30年5月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に採用された1名を対象に実施 <p>③関係機関による意見交換会の開催</p> <p>島根県青少年家庭課、女性相談センター等との意見交換会を開催し、連携強化を図った。</p>	—	警察本部 広報県民課 少年女性対策課
		＜被害者の保護・自立支援＞		
		<p>●DV被害者等保護事業</p> <p>夫等から保護が必要な女性及び同伴家族を一時保護し、問題解決に向けて援助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護件数：27件(うち20件がDVによるもの) 	20,579	青少年家庭課
		<p>●被害者に対する一時的な住居の提供、経済的自立のための資金の貸付</p> <p>①ステップハウス提供事業</p> <p>DV被害者が自立できるまでの一時的住居として、ステップハウスを提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実績：2世帯 <p>②DV被害者自立支援金貸付制度</p> <p>DV被害者の一時保護所退所後の当面の生活資金として貸付事業を実施した。</p>	2,056	
		<p>●一時保護委託等</p> <p>被害者の状況に応じ、外部団体へ一時保護を委託した。</p>	523	
		<p>●DV被害者の保護支援を行うにあたり、県と関係機関等との連携体制を整備。</p> <p>DV被害者保護支援ネットワーク事業</p>	255	
		＜暴力行為への厳正な対処＞		
		<p>●被害者への適切な助言、加害者への厳正な指導・警告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者への適切な助言等実施 被害防止のための警察本部長等の援助や防犯指導などの指導・助言を実施 ・加害者への適切な指導・警告 行為者に対する指導・警告や加害行為の原因を解消するためのカウンセリング(スーパーアドバイザー制度)を推進 ※認知状況 DV 217件(平成30年中) ※スーパーアドバイザー制度利用 6件 	57	警察本部 少年女性対策課
(2) 性犯罪等への対策の推進 性犯罪の取締りの推進、被害者の保護・支援				
		＜性犯罪への対策＞		
		<p>●犯罪の未然防止のため、女性の被害防止対策を推進</p> <p>①女性の自主防犯意識を高める活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みこびー安全メール及びツイッターで女性の安全安心に関する情報を発信した。(メール：102回 ツイッター：107回) ・高校や専門学校、企業等において、防犯講習会や護身術教養を開催した。 ・全ての小中高校において犯罪被害防止教室を開催した。 <p>②女性を犯罪から守るための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業者による『子ども・女性』みまもり運動」を引き続き展開した。 ・昨年度に引き続き、繁華街対策の一環として、松江市(伊勢宮地区、学園地区)及び出雲市(今市地区)に街頭防犯カメラ9台を設置した。(平成30年度予算) ・自治体や自治会等に対し街頭防犯カメラの設置に関する働き掛けを行い、各地域の防犯カメラ設置を促進した。 <p>③女性を犯罪被害から守るための街頭活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者による防犯パトロール活動を実施し、夜間における女性の安全確保対策を強化した。 ・青色防犯パトロール隊と連携したパトロール活動を実施するとともに、青色防犯パトロール隊員のボランティア保険料を負担するなど、防犯ボランティア団体の支援を実施した。 	4,012	警察本部 生活安全企画課
		<p>●公費負担制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診断書 0件 ・初診料 4件 88,140円 	89	警察本部 広報県民課
		<p>●教養及び研修</p> <p>①被害者支援専科 平成30年9月3日～7日 11人</p> <p>②被害者支援委員等研修会 平成30年7月12日、17日 等</p>	5	
		<p>●性犯罪事件の検挙</p> <p>迅速的確な性犯罪捜査を推進し、強制性交等事件、監護者性交等事件、強制わいせつ事件を検挙した。</p>	—	警察本部 捜査第一課
		<p>●女性警察官等に対する性犯罪捜査研修会等の開催</p> <p>①女性地域警察官研修会 女性警察官20人</p> <p>②刑事任用科生を対象とした教養 警察官18人(内女性1人)</p>	—	

重点目標	基本方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> ●性犯罪指定捜査員制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容：警察官、少年補導職員の中から、女性職員を中心に、捜査経験者等の適格者を性犯罪指定捜査員として指定し、性犯罪捜査において被害者からの事情聴取、被害届の受理、捜査手続きの説明、病院受診時の付添い等の活動を実施した。 ・事業実施主体：警察本部、警察署 	—	警察本部 捜査第一課
		<ul style="list-style-type: none"> ●性犯罪被害者の心情に配慮した探証活動 <ul style="list-style-type: none"> 被害者の心情に配慮した探証活動を行うことにより、被害者の保護を推進 ・事業内容：全警察署及び警察本部に配布している性犯罪被害者の証拠資料を採取する際の器材や着替え等を更新整備 ・整備箇所：警察本部、全警察署 ・実施主体：警察本部、全警察署 ・事業実施期間：通年 	—	
		<性犯罪被害者への支援>		
		<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談センター内に性暴力被害者支援センター「たんぼぼ」を設置し、専用電話による相談や、医療的支援、心理的支援（カウンセリング）、法的支援（弁護士相談）などの支援を行っている。 	752	青少年家庭課
		<売買春への対策>		
		<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談事業【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 女性の各般にわたる相談に応じ、女性が安心して暮らせる環境の整備を図った。 ・内容：女性相談センター及び児童相談所において女性相談を実施 相談件数：3,530件 	—	青少年家庭課
		<ul style="list-style-type: none"> ●児童買春や県青少年健全育成条例違反の取締り、被害児童に対する保護活動 <ul style="list-style-type: none"> 島根県青少年健全育成条例違反の取締り及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反の取締りを行った。併せて、事件等により心身に影響を受けた被害児童等に対し、スーパーアドバイザーと連携して、少年補導職員等による継続支援や保護活動を行った。 ・実施主体：警察本部、警察署 ・事業実施期間：通年 ・スーパーアドバイザー運用回数 2回 	25	警察本部 少年女性対策課
		<ul style="list-style-type: none"> ●風俗営業等の実態把握及び適正営業指導のため、県内の風俗営業店等に対する立入調査を実施した。 	—	警察本部 生活環境課
		<ul style="list-style-type: none"> ●繁華街における違法な風俗営業店等の情報収集及び取締りを強化した。 	—	
		<人身取引への対策>		
		<ul style="list-style-type: none"> ●警察や入国管理局の捜査により保護を要することとなった被害者の一時保護を行い、情報伝達手段として通訳者を確保する。 	—	青少年家庭課
		<ul style="list-style-type: none"> ●風俗営業所における外国人の雇用実態把握、不法就労や売春関係事犯の取締り <ol style="list-style-type: none"> ①人身取引に関する啓発用ポスター及び被害申告用リーフレットを警察署に配布し、人身取引に関する広報啓発、相談業務等に役立てた。 ②講習会等の機会を利用して、外国人を雇用する事業所等の雇用主や外国人従業員に対する教養を実施した。 	—	警察本部 生活環境課
		<ストーカー行為への対策>		
		<ul style="list-style-type: none"> ⑩被害者への助言、行為者に対する検挙・警告・指導 <ul style="list-style-type: none"> ・被害者への助言 <ul style="list-style-type: none"> 被害防止のための警察本部長等の援助や防犯指導等の助言を実施 ・行為者に対する検挙・警告・指導 <ul style="list-style-type: none"> 各種法令に基づく事件検挙措置やストーカー規制法に基づく警告、指導等を実施するとともに、被害者に対する執着心を取り除くために積極的なカウンセリング（スーパーアドバイザー制度）を推進 ※認知件数 ST 122件（平成30年中） ※スーパーアドバイザー制度利用 1件 	7	警察本部 少年女性対策課
		<ul style="list-style-type: none"> ⑪ストーカー規制法の概要、被害防止方策などの広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> DV・ストーカーなどの女性暴力被害の未然防止、拡大防止を目的とした広報啓発活動を推進した ※「週間県民だより」に掲載、「情報カフェしまね」に放映 「山陰放送・FM山陰」に放送 	—	

重点目標	基本方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		(3) ハラスメント防止対策の推進 職場などにおけるあらゆるハラスメントの防止		
		<ul style="list-style-type: none"> ●県職員のハラスメント防止対策のためのパンフレット等の活用や、職員向け広報誌への情報掲載等により、各職場における啓発に努めた。 ●人権同和問題職場研修推進員研修会において相談員を対象とした研修を行った。引き続き各所属ごとに相談体制の充実を図り、相談窓口の周知を行うなど未然防止や相談しやすい環境づくりに努めた。 ●職場の実態を把握するため、職員を対象としたアンケート調査を実施した。その結果を踏まえて、「ハラスメントの防止について」の通知を发出し、啓発を行った。 ●部局や所属でのハラスメント研修を推進し、講師として出向き、職員に対しハラスメントの防止について研修を行った。 ●相談を受けた相談員の適切な対応を支援するため、専門相談員を配置している。(H26.10～) 	—	人事課
		<ul style="list-style-type: none"> ●各職場等における啓発 署長、所属長等幹部が集まる会議の場において定期的にハラスメント防止教養を行い、未然防止や認知時の対応等、所属ごとに様々なハラスメント施策を実施した。 ・新任警察署長会議、県下副署長・調整官・次長会議等における教養 ・警部昇任予定者に対する昇任前教養 ・初任科生へのハラスメント授業の実施 ・各所属における小テスト等の実施 ●ハラスメントを相談しやすい仕組みの構築 年度当初にハラスメント相談員を新規指定したほか、職員から匿名メールができる「絆ホットメール」、女性職員専用の相談メール「Woman's eye」等各種相談窓口の開口を広げ、ハラスメントが埋もれない相談の仕組みを維持している。 	—	警察本部 警務課
		<ul style="list-style-type: none"> ●ハラスメントに係る所属相談員向けの研修を実施した(人権同和問題職場研修推進員の研修を職場のハラスメント相談員も受講)。また、各所属においても職員研修を実施するとともに、相談体制の充実を図るなど未然防止や相談しやすい環境づくりに努めた。 ●所属相談員の相談対応にかかる助言・支援を行う「ハラスメント専門相談員」を設置し、相談体制の充実を図った。(H26.10～) ●県立学校においては、服務規律確保のために原則として各学期1回、年間3回程度の校内研修を実施することとし、その内1回はハラスメント防止の内容で実施することとしている。ハラスメント防止研修については全県立学校で実施され、教職員の理解促進、意識向上の取組みがなされた。また、ハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、ハラスメントに関する相談員が各校に複数名置かれ、被害の防止、早期対応の体制づくりに努めた。さらに、年度初めに昨年度のハラスメント相談件数を各校に報告させ、相談があった学校には直接連絡をとり、内容の確認及び対応を行った。 ●職場の実態を把握するため、職員を対象としたアンケート調査を実施した。 	—	教育庁 総務課 学校企画課

重点目標9 生涯を通じた男女の健康づくりの推進

(1) 思春期・若年期における健康づくり
エイズや性感染症予防のための知識の普及啓発、薬物の乱用防止

<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の性に関する指導や健康問題について、医師等と連携して「健康相談アドバイザー事業」を実施した。 相談件数：117件 相談内容：メンタルヘルスや性に関すること、発達障がいなど 	627	教育庁 保健体育課
<ul style="list-style-type: none"> ●エイズ・性感染症普及啓発事業 世界エイズデー(12月1日)において啓発グッズを配布し、正しい知識の普及を図った。 	66	薬事衛生課
<ul style="list-style-type: none"> ●性感染症検査事業 <平成30年度中> ・性感染症検査(エイズ)：270件 ・性感染症相談件数(エイズ)：325件 	669	
<ul style="list-style-type: none"> ●薬物乱用防止の広報・啓発活動 小学校・中学生・高校生やその保護者等に対して、広報・啓発活動を通じて薬物乱用の健康被害等を訴え、薬物乱用を許さない社会環境の醸成に努めた 	1,524	
<ul style="list-style-type: none"> *事業内容 ・「ダメ・ゼッタイ」普及運動としてヤング街頭キャンペーンを各保健所で実施し、関係機関と連携し、薬物乱用防止の啓発を行った。 ・関係機関広報紙及びマスメディアを利用した広報・啓発活動を推進した。 ・中学、高校生からポスターを募集し、優秀作品を圖案とした啓発資料を作成し、配布した。 ・啓発活動推進のため薬物乱用防止指導員(129名)を委嘱している。 	—	警察本部 少年女性対策課 組織犯罪対策課
<ul style="list-style-type: none"> *事業内容 ・警察広報紙をはじめ、自治体・関係機関広報紙及びマスメディアを利用した広報・啓発活動を推進した。 ○県内の小・中・高等学校等145校において、薬物乱用防止教室を開催した。 (延べ180回) ・実施主体：警察本部、警察署 ・事業実施期間：通年 	—	

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<p>●若年層への薬物乱用防止教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育研修会で、薬物乱用防止教室について説明をし、必ず実施するよう呼びかけた。 鳥根県薬剤師会と連携し、学校薬剤師が学校での「薬物乱用防止教室」の講師となるよう依頼をした。 薬物乱用防止教室の実施率 小学校57.2% 中学校91.6% 高等学校94.4% 	—	教育庁 保健体育課
		<p>●喫煙等の悪影響についての普及啓発活動</p> <ol style="list-style-type: none"> ①小中高校及び公民館、子育て支援センターを対象とした受動喫煙防止対策の状況についての調査を実施 ②各圏域健康長寿しまね推進会議及び市町村での啓発活動 ③小中学校を対象とした出前講座の実施、学校からの要望を受けて教材の貸出などを実施 ④「平成29年度未成年者の飲酒・喫煙防止についての調査」結果を教育委員会や養護部会で報告を行い、新しく作成した教育媒体のPRを行った。希望のあった小中学校の授業で教育媒体を活用してもらった。 	—	健康推進課
		<p>●未成年者の喫煙防止に向けた環境づくりや受動喫煙防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進法の一部を改正する法律の周知徹底を図るとともに、学校での受動喫煙防止の徹底を図った。 *平成30年度公立学校 敷地内禁煙実施率100%。 健康教育研修等で、喫煙防止を含めた薬物乱用防止教室の開催を呼びかけた。 *薬物乱用防止教室の実施率 小学校57.2% 中学校91.6% 高等学校94.4% 	—	教育庁 保健体育課
		<p>●思春期等相談事業</p> <p>思春期相談の専門窓口を助産師会に委託して実施するとともに、教育分野とも連携し相談・支援する関係者の資質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体：県 事業内容：保健所における相談・教育は相談件数17件 助産師会における相談件数153件 思春期保健関係者研修会の開催(平成31年3月27日開催13名参加) 	120	健康推進課
	(2) 妊娠・出産などに関する健康支援	地域において安心して子どもを生み育てることができる環境づくり		
		<p>●不妊専門相談センター事業</p> <p>不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療に関する知識を有する専門医師・助産師等による電話相談及び面接相談を行い、悩みの解消及び適切な情報提供により自己決定ができるよう支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体：県 主な事業内容 電話相談：月～金15:00～17:00 メール相談：随時 面接相談：要予約 実施場所：県立中央病院に「不妊専門相談センター」を委託設置 対象：不妊で悩む夫婦等 相談件数：72件 	2,060	健康推進課
		<p>●特定不妊治療費助成事業</p> <p>不妊症のため子どもを持つことができない夫婦に対して治療費が高額である体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)について、その医療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体：県 助成額：治療1回につき助成上限額15万円(治療内容によっては上限7万5千円) 初回治療に限り助成上限額30万円、男性不妊治療を併せた場合15万円上乗せ 40歳未満：通算6回まで 40歳以上43歳未満：通算3回まで 助成件数：550件 (※松江市の中核市移行に伴い、平成30年度より松江市在住者分を含んでいない) 	81,677	
		<p>●男性不妊検査費助成事業</p> <p>不妊の原因の約半数は男性にあると言われていたが、男性の治療参加は遅れがちで、治療効果も上がりにくい。このため、男性不妊検査費の一部を助成することで、男性不妊に対する意識啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施主体：県 助成額：男性不妊検査費用の7/10(上限2万8千円) 助成件数：47件 広報：リーフレット配布、テレビCM放映、地元紙掲載 	2,445	
		<p>●妊娠高血圧症候群等療養支援費支給事業</p> <p>妊娠中毒症に罹患している妊産婦が必要な医療を受けるために入院した場合、その療養に要する費用の一部を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 件数：0件 	—	

重点 目標	基本 方向	平成30年度施策実施状況	事業費実績 (千円)	所管課
		<p>●鳥根で働く医師を「呼ぶ」 「赤ひげバンク」等を活用した県外医師の招へい 鳥根県内の医療機関に興味や関心のある医師に出張面談や地域医療視察ツアーを行い、希望にマッチする医療機関を紹介した。 平成30年度は、内科など19人の医師を県内の医療機関に斡旋した。 【実績】医師招へい数14人（うち産婦人科医0人、小児科医1人） 面談：19人 地域医療視察ツアー参加者：23人 ※「赤ひげバンク」とは、県が運営する医師や看護師などの医療従事者の登録制度。 登録者には、機関紙や求人情報などを提供。</p> <p>●鳥根で働く医師を「育てる」 ①自治医科大学の運営 全都道府県共同で運営 ②奨学金制度 将来県内で働くことを条件に奨学金を貸与 ③研修支援資金制度 県内の産婦人科・小児科医師の緊急確保のため、研修医へ研修支援資金を貸与 【H30新規貸与】産婦人科：初期0人、後期1人 小児科：初期0人、後期3人 ④寄附講座「鳥根大学地域医療支援学講座」の設置 ⑤しまね地域医療支援センターの設置 ・医師のキャリア形成支援 ・充実した研修体制の推進 ・研修医確保に向けた情報発信 ・ワークライフバランスの推進 ・医療状況の把握、分析</p> <p>●鳥根で働く医師を「助ける」 ①防災ヘリ、ドクターヘリ ②代診医の派遣 ③周産期医療体制構築のための医療機関への支援 ④全県医療情報ネットワーク（まめネット）</p>	734,714	医療政策課
		(3) 中高年期における健康づくり 生涯を通じた男女の健康の保持増進		
		<p>●生活習慣病予防対策事業 ・県及び圏域健康長寿しまね推進会議において、構成団体と連携して望ましい生活習慣の普及啓発を実施した。 ・がん、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の予防や重症化防止について、関係機関と協議を行い、普及啓発を行った。 【事業内容】 ①地域・職域連携健康づくり推進協議会の開催 ・働き盛り世代の健康づくりを推進するため、県及び保健所で協議会を開催した。 ・各圏域の実態に合わせたテーマにより事業主セミナーを各保健所で実施した。 ②脳卒中对策検討及び脳卒中情報収集活動事業 ・県及び保健所で発症予防や連携等の検討会を開催した。 ・脳卒中発症予防や重症化防止対策に活かすことを目的に研修会を開催した。 ③糖尿病対策事業 ・県糖尿病委員会、糖尿病対策圏域合同連絡会議・圏域糖尿病対策連絡会を開催した。 ・糖尿病腎症重症化予防プログラムを活用し、保険者で具体的な取組について検討を行った。</p>	—	健康推進課
		<p>●思春期等相談事業 思春期相談の専門窓口を助産師会に委託して実施するとともに、教育分野とも連携し相談・支援する関係者の資質の向上を図った。 ・実施主体：県 事業内容：保健所における相談・教育は相談件数17件 助産師会における相談件数153件 思春期保健関係者研修会の開催（平成31年3月27日開催13名参加）</p>	120	
		<p>●たばこ対策推進事業 ・世界禁煙デー街頭キャンペーン等普及啓発やたばこの煙のない飲食店登録事業（249店舗）、たばこの煙のない理美容店登録事業（141店舗）の実施。 ・第3次たばこ対策指針にもとづき、受動喫煙防止と禁煙サポートを重点化した取組を行った。事業所における受動喫煙防止対策の啓発チラシを作成し各圏域での働きざかり世代への啓発に活用するほか、事業所や団体による「たばこ対策取組宣言」など主体的な活動を促した。 禁煙支援薬局（91店舗）の周知により禁煙相談窓口を拡大し、まめなくんの禁煙手帳を配布した。</p>	—	

県及び市町村における審議会等の女性の参画率

1 県における審議会等の女性の参画率

平成31年4月1日現在

部局	審議会等数		委員実数(人)		女性の参画率(%)	女性参画率 50%	
		うち休止中、委員不在等		うち女性(人)		達成 審議会等数	未達成 審議会等数
政策企画局	1	1	—	—	—	—	—
総務部	10	1	56	27	48.2	7	2
防災部	5	1	245	108	44.1	0	4
地域振興部	5	2	44	18	40.9	0	3
環境生活部	14	2	182	96	52.7	10	2
健康福祉部	28	5	350	161	46.0	7	16
農林水産部	21	3	164	75	45.7	6	12
商工労働部	7	3	43	20	46.5	1	3
土木部	16	2	142	65	45.8	4	10
出納局	1	0	4	2	50.0	1	0
企業局	1	0	10	5	50.0	1	0
教育委員会	18	4	185	88	47.6	7	7
警察本部	2	0	95	42	44.2	1	1
計	129	24	1,520	707	46.5	45	60
〈参考〉 H30.4.1現在計	131	27	1,523	699	45.9	39	65
〈参考〉 H29.4.1現在計	131	24	1,532	684	44.6		

※数値には、「島根県附属機関等の設置及び構成員の選任等に関する条例」第3条で適用除外とした審議会等（3審議会等）は含まない。

【今後の取組み】

第3次島根県男女共同参画計画における数値目標（女性の参画率50%）に基づき、委員を推薦する関係団体等に対し、政策・方針決定過程への女性参画の一層の周知を図る。

2 市町村における審議会等の女性の参画率

平成31年4月1日現在

市町村名	目標		審議会等数		委員実数 (人)		女性参画率 (%)	
	目標年度	数値 (%)		うち女性を含む審議会等		うち女性 (人)		H30. 4. 1 現在
松江市	R3	40	42	42	890	315	35.4	34.6
浜田市	R3	40	48	37	601	146	24.3	22.9
出雲市	R3	40	53	47	907	250	27.6	26.4
益田市	R2	40	66	59	1,202	395	32.9	31.8
大田市	R2	40	62	56	1,008	312	31.0	28.6
安来市	R1	40	40	31	606	116	19.1	19.5
江津市	R3	40	41	32	551	153	27.8	27.7
雲南市	R1	40	42	34	492	107	21.7	21.0
市 計			394	338	6,257	1,794	28.7	27.9
奥出雲町	R2	40	26	17	304	61	20.1	20.6
飯南町	R7	50	22	16	239	57	23.8	24.5
川本町	R2	40	25	19	229	41	17.9	19.9
美郷町	R2	25	28	20	282	60	21.3	20.1
呂南町	R8	30	39	33	536	130	24.3	23.9
津和野町	R5	40	40	32	438	107	24.4	24.2
吉賀町	R4	35	29	22	282	74	26.2	30.2
海士町	R1	15	18	15	154	26	16.9	16.9
西ノ島町	R1	30	27	19	178	42	23.6	27.8
知夫村	R3	20	14	9	92	12	13.0	13.0
隠岐の島町	R2	30	30	22	321	69	21.5	18.5
町村計			298	224	3,055	679	22.2	22.5
合 計			692	562	9,312	2,473	26.6	26.3
<参考> H30. 4. 1現在 合計			667	551	10,092	2,650	26.3	